

地方独立行政法人那覇市立病院 新人事給与システム導入 評価基準

1. 審査項目

(1) 企画提案書等及びデモンストレーションによる評価 (250点満点)

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
|--------------------|--------------------|----|
| 事業者に対する評価 | 信頼性 | 20 |
| | 実績 | |
| | 構築の考え方 | |
| システム概要 | 制度改正、システム改修の対応 | 50 |
| | 他システムへの連携 | |
| システムの拡張性 | 業務効率化、タレントマネジメント 等 | 50 |
| 情報セキュリティ等 | セキュリティ対策 | 20 |
| 現行システムからの データ移行 | 作業の効率性 | 20 |
| | 確認方法 | |
| 構築、運用・保守、 サポート | サポート体制 | 20 |
| | 運用保守の考え方 | |
| 仕様確定作業・導入工程 | 仕様確定作業 | 20 |
| | 導入工程 | |
| プレゼンテーション | レイアウト、デザイン | 50 |
| | 操作性 | |
| | 人為ミス対策 | |
| | データ抽出機能 | |
| | 帳票データ | |

(2) 人事給与システム機能要件評価 (200点満点)

各項目について下記の記号を記入すること。

○：要件を満たしている。

×：要件を満たすことができない、または追加料金を伴う改修が必要である。

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
|----------|--|-----|
| 機能に対する評価 | <p>① 「04_業務機能要件一覧」の事業者回答を点数化して合計点を算出する。</p> <p>○=3点、×=0点 ※重要項目(「◎」)については点数を2倍にする。</p> <p>② 上記①で算出した合計点を下記の式に当てはめて、機能に対する評価点を算出する。 ※少数第2位未満を切捨て</p> <p>評価点 = 200点 × ①の合計点 / 1,854</p> | 200 |

(3) 見積価格に対する評価 (100点満点)

| 評価項目 | 評価内容 | 配点 |
|----------|---|-----|
| 価格に対する評価 | <p>【最低価格事業者(1位)の得点】100点</p> <p>【2位以下の得点】(1位の見積もり費用 ÷ 当該事業者見積もり費用) × 100点 ※少数第2位未満を切捨て</p> | 100 |

2. 留意事項

当院審査委員会の各委員が参加事業者毎に評価点をつけ、その合計点が高い順に順位をつける。順位を第1位とした委員の数が最も多い者を優先交渉権者に選定する。